令和４年度文部科学省委託事業
「幼児教育における人材確保・キャリアアップ支援事業」
幼稚園教諭免許法認定講習等の在り方に関する調査研究推進事業
評価検討委員会議協議事項

岐阜女子大学

事業概要

社会、特に子どもを取り巻く環境が多様化し、幼稚園や認定こども園で幼児教育に携わる教員にもこうした状況に対応する資質・能力の向上が求められる。とりわけ、幼児教育の現場で中心的な役割を担う中堅層（ミドルリーダー）の果たすべき役割は大きい。しかし、中堅層の多くは２種免許状保有者である。岐阜県の現状（令和３年度）は、幼稚園教諭２種免許状保有者が幼稚園教諭の内 83%を占め、１種免許状 19%、専修免許状 0.2%の保有者となっている。岐阜県教育委員会では、幼児教育を巡る様々な課題に対応する力を養うため、専修免許状や１種免許状の取得を促進することを課題としている。加えて、施設のニーズや教職員のキャリアステージに応じて研修内容を充実させることが大切であるとも考えを示している。

さらには、令和３年度に岐阜県・沖縄県教育委員会より幼稚園教諭の在職年数の短さ、園の中での教員をリードする中心的存在となりうる在職年数の教員の資質向上について課題があり、中堅層（ミドルリーダー）への研修や資質能力向上の機会が重要でることが指摘された。

これらのことより、幼稚園教諭の専門性を向上させるためには教育委員会の研修等で学ぶ教育の最新事情とともに、理論と実践を往還する内容が必要と言える。

本免許法認定講習では、実務年数１２年以上の幼稚園教諭の新たなキャリアとして目指す「幼児教育コーディネータ」を養成し、２種免許状保有者の専門性の向上を図り、上進を推進する。

評価検討委員にお尋ねしたい内容

協議１　幼稚園教諭２種免許状から１種免許状に上進の促進について

・この事業には，教職員のスキルアップという側面だけでなく，モチベーションアップという側面もあるのだと気づいた。
・自らのスキルアップを目指したいと考える向上心のある職員に，１種に上進することで，自分に自信をつけてもらい，さらに，そこに幼児教育コーディネータの養成という付加価値もつけることで，園を支える中堅職員としての

自覚を促すことができるのではないかと思う。

・〇年以内に１種免許状保有者を５０％以上にする，などの文書が出ることにより，市町村としては，予算措置も講じて，２種免許保有者が１種免許に上進するよう促していくことができる。

・例えば，該当教諭には，１５時から１７時は研修の時間を設定し，その間は，臨時的に教諭を雇用し対応していく，なども可能になる。

・１種への上進は組織を作って対応していくことを国（文科省）に求めたい。

・本事業の実施方法は，一つのパターンとなる。

・２種免許状を保有していて保育園に勤務している保育士からは，１種上進の必要性がないとの声が大多数である。

・加えて，沖縄県において考えると，更に１種免許状上進の必要性が感じられないのが現状である。

・沖縄県特有の事情も加味して実施していくことが求められる。
（幼児教育というと，５歳の教育，というイメージが，沖縄県特有の考え。）

協議２　キャリアステージに対応した幼稚園教諭に求められる資質能力の構造化について

幼児教育コーディネータに求められる資質・能力は，岐阜県「教員のキャリアステージ」における資質の向上に関する指標【幼稚園等】と本学独自の資質・能力を加え次のように構造化した．

(1) 保　育（保育構想，保育実践，評価改善）

①自園の課題，幼稚園教育要領の趣旨を踏まえた指導計画を作成し，他の教員に広めていくことができる．

②幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ自園の課題の解決に努め，日常的な保育の改善に向けて研究体制を整えることができる．

③各領域等を総合的・一体的に扱う保育のモデルを示すなど，保育実践のリーダーとして指導方法を積極的に他の教員に広めていくことができる．

④自園の課題を踏まえ人格形成の基礎を培う実践について，他の教員に伝えたり，適切に助言を行ったりすることができる．

⑤自園の保育力向上に向けた取組の課題を明らかにし，指導計画等の改善を行うことができる．

⑥他の教員に対して，保育実践の評価を生かした指導改善について，適切に助言を行うことができる．

(2) 教育環境の創造（幼児理解，生活の展開，発達の課題）

①様々な情報に基づいて幼児一人一人を多面的・多角的に捉え，個性を生かす指導を行うことができる．

②継続的に幼児の言動を見届け，価値付ける指導を行ったり，幼児の捉え方について助言を行ったりすることができる．

③関係職員や保護者等と協力して，幼児の状況を共有し，組織を生かして指導方法を判断し迅速に対応することができる．

④幼児に対する指導を組織的・計画的に実践できるように，体制を整えるとともに問題の未然防止の取組を実践することができる．

⑤幼児の多様な発達の課題を明確にし，それに対応する方策を提案し，園の実践の基点となって実践することができる．

⑥幼児の多様な発達の課題に対する方策を明確にもち，モデルとなる実践を行うとともに，指導内容の改善に向けて助言を行うことができる．

(3) 経営分掌（学級・学年・園経営，連携・協働，危機管理）

①自園の分掌全般に関して理解を深め，組織を生かしながら各分掌を推進することができ

る.

②自園の教育目標の具現化に向けて, 園の組織間の連絡・調整を行うとともに若手教員の育成をすることができる.

③他の教員等の取組状況を把握し，連絡・調整をしながら対応することができる.

④広い視野をもち, 関係機関や保護者・地域等と連携し, 組織を生かした対応をすることができる.

⑤関係機関や保護者・地域等と連携し, 事故等の未然防止や発生時における迅速な対応を行うことができる.

⑥自園を取り巻く環境について，家庭・地域・関係機関との協力体制を整えるとともに，適切に対応することができる.

(4) 特別な配慮や支援を必要とする幼児への対応

①全校的な支援の充実に向け, 職員の連携による指導の体制を整え, 組織的・持続的な支援のために主体的に働きかけることができる.

②幼児児童生徒への一貫した教育支援を目指し, 保護者や地域, 関係機関と連携した支援体制の構築を推進することができる.

(5) ICT や情報・教育データの利活用

①自らの ICT 活用指導力を高め，これまでの経験を踏まえた活用方法を提案したり，実践したりすることができる.

②自園の ICT や情報・教育データの活用を俯瞰的に捉え，組織的な課題を明確にし，解決に向けて働きかけることができる.

(6) インストラクショナルデザイン指導力（インストラクショナルデザイン，研修成果の評価，ワークショップ，教育リソース）

①自分の学びをデザインすることの必要性について説明できる.

②インストラクショナルデザインの第 1 原理の観点から，現実に役立つ自分の学びを設計できる.

③e-Learning により学習がどのように支援されているかについて，研修以外の学習支援方法を含んで，事例を挙げながら説明できる.

④研修成果の評価をどのように行うか．研修が目指した学習目標に即して計画を　具現化でき，研修の評価・改善を計画することができる.

⑤研修の学習目標に沿ったワークショップのデザインをすることができる.

⑥全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと共同的な学びの実現のための教育資料のデジタルアーカイブの活用について事例を挙げて説明できる.

この幼児教育コーディネータ養成コースのカリキュラムについて委員のご意見をお聞かせください。

・幼児教育コーディネータに求められる資質・能力は，そのままミドルリーダーとなる中堅職員に必要な資質・能力であると思われるので，養成コースの中に位置付けられることには，意味があると思う。
・保育を行う側の目線だけでなく，広い視野で，園の運営や，園の人材育成に携わる側の目線について学ぶことは，非常に大事なことなのではないかと感じる。
・資質能力に挙げられている「（６）インストラクショナルデザイン指導力」が最も重要な資質能力であると考える。
・子ども達も自律的な学習者となっていくよう育成しており，その中で，教員にも必要な資質能力は，まさに「（６）インストラクショナルデザイン指導力」であると考える。
・（６）インストラクショナルデザイン指導力は，これから求められる資質能力である。
・これが示されていることにより，これからどのような資質能力が求められており，身に付けるべきことなのか，意識が明確になりよい。

協議３　自律的なオンライン講座のデザインと教えないで学べる学修環境の設計について

【資料】幼児教育コーディネータ概論（P3-12）
第１講　幼児教育に関する社会的背景
幼児教育コーディネータ概論（P92）
第 11 講　自律的なオンライン研修の分析と設計

・本事業において実施されたオンラインによる対面授業と，自分の都合のよい時間に受講できるｅ-Learning 組み合わせは，現場の実態に合っているのではないかと思う。
・ｅ-Learning で一人で学びつつ，大学の先生や他の受講者と，質疑応答や意見交換が可能なオンラインによる対面授業もあることで，学習に対するモチベーションが上がるのではないかと思う。
・（１）でも述べたように，研修を１５時から位置づける等を行った場合，どこからでも学べる学修環境は，学びやすいものである。
・ここ数年で，オンラインによる学びが，一般的に受け入れられるようになった。
・その上で，岐阜女子大学の強みである遠隔学習やデジタルアーカイブの手法を活用した学び方でオンライン講座がデザインされていてよいと感じる。
・さらに，この仕組みに，「コミュニケーション」「ディスカッション」の場を設定することができると，更によい学びの環境となると考える。

協議４　幼児教育の新たなキャリアである幼児教育コーディネータの養成カリキュラム構造化と内容の精選について

・本事業で養成しようとしている幼児教育コーディネータは，外部の幼児教育アドバイザーが担うことができない部分として，園内研修の充実を図っていく役割を担っていけるのではないかと思う。
・この中で出てくるインストラクショナルデザイン指導力とは，「学習成果のエビデンスに基づく効果的な教育実践を幼児教育に普及できる指導力」ということであり，非常に大事なことだと思う。
・一方で，幼児教育において学習成果のエビデンスというのは，非常に難しい部分であり，「１０の力」も到達目標ではない，とされている中で，幼児教育における「効果的」「効率的」とはどういうものであるか，それぞれが自分の保育に置き換えて考えていくことが必要なのではないかと思う。
・本人のモチベーションが上がるような仕組みに，更になっていくとよい。
・例えば，「スペシャル幼児教育コーディネータ」というものを，「幼児教育コーディネータ」の上の資格として位置づけ，教頭や園長等が受講していくよう促していくことも考えられる。
・大学院との接続も視野に入れ，専修免許状への上進，ということも考えられる。
・今回のような幼児教育コーディネータ養成は，教育委員会と大学が連携して行っていく必要がある。（大学の理論と実践をつないでいくことが重要。）
・「幼児教育」が示す範囲や定義が地域によって異なるのではないかと考える。このことへの考慮も必要ではないか。
・現場が変わるための策となることが求められる。